

農業経営者の 「どうありたいか」に 寄り添った支援を



原 ゆきこ
HARA Yukiko

税理士法人共同経営センター
社員税理士
(香川県高松市)

私は、農学部卒業後に食品会社に入社、専業主婦を経て子育てが一段落したところで会計事務所に入社しました。香川県の農業のため私でもできることがあればと、税理士資格を取得しました。

アドバイザーとして活動しているなかで、農業経営支援には、さまざまな専門家とのつながりが大切であると感じています。私は、税理士であり、財務・会計を専門としています。しかし、農業において経営を思ったとおりの形にするには、財務・会計以外にも、作物を育てる技術も欠かせませんし、雇用関係の知識や、補助金についての情報も重要で、また、投資のためには金融の力も必要となります。

新規就農のご相談の際には、現在の「香川県新規就農・農業経営

相談センター」へご本人からご相談いただき、事務局に音頭を取っていただきながら、市町村、県の農業改良普及センター、日本公庫などと協力をすることで、スムーズなスタートを切ることができた事

どのようなになっていきたいですか」と問うことを大切にしています。また、経営者には常にそのゴールを漠然とではあっても意識をしていただきたいと考えています。例えば話として「5年後に飯野山(讃



©佐藤 尚

例があります。また、法人化する際には、司法書士や社会保険労務士の先生方とご相談も共にすることとなります。必要に応じて支援者がそれぞれの専門性を発揮することが大切だと感じています。

もちろん、農業経営支援においては、主役は農業経営者であることを皆が肝に銘じていなくてはなりません。ご本人が「どうありたいか」が一番大切です。最終的には、ご本人が事業をおこない、借入金を返済していくのですから…。

そこで、経営者の方に「5年後に

岐富士と呼ばれています)に登りたいのか、富士山に登りたいのか、それともエベレストに登りたいのか、によって、今日踏み出すべき一歩が違います」とお話しします。

毎日忙しく現場を飛び回っている経営者も多くいるなかで、常に未来を見据え、定期的に自分の現在地を確認しながら、行動をしていただきたい。

それぞれの経営がよくなることが、総和として農業界を盛り上げていくこととなると信じて活動を続けています。

F

はら ゆきこ

1968年東京都生まれ。税理士。「農業が産業として発展し、その農業を将来世代へつないでいくことに貢献できる仕事人となること」をみずからのミッションとしている。



農業経営アドバイザーは農業経営者のニーズに対応し、経営への総合的的確なアドバイスを実践する専門家です。2005年、農業経営の発展に寄与することを目的に日本公庫が資格制度を創設しました。本コーナーは、上級資格である上級農業経営アドバイザーが執筆しています。